

じぶんの町を良くするしくみ。



赤い羽根共同募金 福祉活動応援事業

市内のボランティア団体や福祉団体などが「みんなが安心して暮らせる地域づくり」をめざして行う福祉活動に係る費用の一部を助成します。

《福祉活動応援事業の概要》

【助成の対象となる福祉活動】

令和7年度に行う「高齢者や障がい者福祉、子育て支援につながる活動」「市民の福祉意識を高めるための活動」など
※団体の運営・事務費などは対象になりません。

◎◎◎ 令和6年度の助成団体の活動 ◎◎◎

「単身高齢者世帯へのひな祭り弁当配付」「高齢者世帯などへ手紙の送付」
「芸能ボランティアによるイベントの開催」「障がい者への情報提供に関する事業」
「地域に伝わる伝統継承事業」「子供たちの健全育成に関する活動」
「チャリティコンサートの開催」「子育て講演会・意見交換会」
「心の健康に関するサロンや研修会の開催」



【助成金額】 一団体、5万円を上限

【申請方法】



令和7年1月27日（月）までに、申請書や必要書類を横手市共同募金委員会または横手市社会福祉協議会各福祉センターへ提出していただきます。

※申請書は横手市共同募金委員会及び横手市社協各福祉センターにあります。
また横手市社会福祉協議会ホームページからダウンロードすることができます。



横手市社協 HP

【助成決定】



審査委員会による審査を行い、助成の可否や助成金額などを決定し、結果を各申請団体にご連絡します。
(結果は令和7年3月下旬頃の発送を予定しています)



横手市共同募金委員会

住所：横手市卸町5-10（横手市社会福祉協議会本部内）

電話：36-5377 FAX：36-5388